

令和元年度

事業報告書

公益財団法人瀬戸市開発公社

1. 事業の状況

(1) 鉱山事業

- ① 公社上水野鉱山（愛知県採掘権登録第357号）は、現在、採掘に係る検討・協議を行っています。
（鉱業権面積は、1,823アール）

- ② 公社新瀬戸鉱山（愛知県採掘権登録第398号）は、瀬戸市上水野町所在（旧東京大学演習林）の当時大蔵省所管にかかる鉱業権の中に昭和45年3月2日付をもって、東海財務局との間で租鉱権設定契約を締結し、昭和46年8月から市の地場産業である陶磁器産業の振興を図るため、国有地に埋蔵されている鉱物資源（耐火粘土及び珪砂）を採掘し、窯業資源の安定供給及び有効活用を目的に事業を開始しました。
平成29年12月に鉱業権を東海財務局から譲り受け、現在は採掘及び採掘跡地の埋め戻し整備を行っています。
（鉱業権面積は、20,332アール）

- ③ 瀬戸水野鉱山（愛知県採掘権登録第824号）は、平成14年1月11日に採掘権設定許可を受け、平成15年8月から新規鉱山として稼働しましたが、平成19年度に採掘を終了し、現在は休山しています。
（鉱業権面積は、8,876アール）

- ④ 北丘町地内鉱業権（愛知県採掘権登録第831号）は、平成25年10月1日に採掘権設定許可を受け、現在は事業着手を延期（休山）しています。
（鉱業権面積は、680アール）

- ⑤ 公社上本町鉱山（愛知県試掘権登録第2978号）は、平成25年8月29日に試掘権設定許可を受け、3本のボーリング調査を実施し、平成27年9月に期間満了となりました。関係機関と協議のうえ再度同じ区域で試掘権を出願中です。
（申請面積は、2,686アール）

(2) 施設管理事業

下記の公共施設の指定管理者として指定管理者制度に基づき、施設の適正かつ効果的な運営及び管理並びに使用料の徴収事務を行いました。

なお、老人憩いの家、都市公園の施設の指定管理期間については、平成28年4月1日から平成33年（令和3年）3月31日まで5年間の指定管理者として瀬戸市議会から指定の議決を得ました。

また、瀬戸蔵及び瀬戸蔵ミュージアム施設の指定管理期間については、平成27年4月1日から平成32年（令和2年）3月31日まで5年間となっており、令和2年3月末にて指定管理を終了しました。

施設名	主要業務	年間利用者数 平成31年度(人)
老人憩いの家	高齢者が生きがいを持って、安心して暮らせる社会の実現を図ることを目的に、高齢者福祉施設である「老人憩いの家」を活用し、高齢者相互の親睦やレクリエーション活動の場や機会を提供した。	7,238
瀬戸蔵及び瀬戸蔵ミュージアム	芸術文化や瀬戸市の産業観光の振興を図るため、「瀬戸蔵」の施設を活用し、県民が「やきもの文化」を始めとする文化活動に親しむことのできる場や機会を提供した。	122,776 (うち 瀬戸蔵ミュージアム入館者数 35,994)
都市公園	瀬戸市民の生活の向上と福祉の増進を図ることを目的に、市民生活に不可欠な都市施設である「都市公園」を活用し、市民に憩いと交流の場や機会を提供した。	—

2. 役員会に関する事項

(1) 理事会

開催年月日	議事事項	会議の結果
令和元年 5月29日	(1) 平成30年度事業報告(案)承認に関する件 (2) 平成30年度事業会計決算(案)承認に関する件 (3) 令和元年度第1回評議員会の開催(案)に関する件	可決
令和元年 7月16日	(1) 令和元年度第2回評議員会の開催(案)に関する件 (書面決議)	可決
令和2年 2月19日	(1) 令和元年度補正予算(案)承認に関する件 (2) 令和2年度事業計画(案)承認に関する件 (3) 令和2年度予算(案)承認に関する件 (4) 令和2年度資金調達及び設備投資の見込を記載した書類(案)に関する件 (5) 令和元年度第3回評議員会の開催(案)に関する件 (6) 公益認定の取消申請に関する件	可決

(2) 評議員会

開催年月日	議事事項	会議の結果
令和元年 6月18日	(1) 議事録署名人の選出に関する件 (2) 平成30年度事業報告(案)承認に関する件 (3) 平成30年度事業会計決算(案)承認に関する件 (4) 評議員の選任(案)に関する件 (5) 監事の選任(案)に関する件	可決
令和元年 7月31日	(1) 理事の選任(案)に関する件(書面決議)	可決
令和2年 3月16日	(1) 議事録署名人の選出に関する件 (2) 公益認定の取消申請に関する件 (3) 定款の一部改正(案)に関する件 (4) 理事の選任(案)に関する件 (5) 令和元年度補正予算報告に関する件 (6) 令和2年度事業計画報告に関する件 (7) 令和2年度予算報告に関する件 (8) 令和2年度資金調達及び設備投資の見込を記載した書類の報告に関する件	可決

(3) 監事会

令和元年 5月15日

決算監査

3. 役員等に関する事項

(1) 理事、評議員の変更

退 任	就 任
理 事 兼田 元雄 令和元年 5 月 15 日	理 事 伊藤 勉 令和元年 8 月 1 日
理 事 加藤 勝之 令和 2 年 3 月 16 日	理 事 若杉 福雄 令和 2 年 3 月 16 日
評議員 横山 彰 令和元年 6 月 18 日	評議員 涌井康宣 令和元年 6 月 18 日
監 事 三宅 保正 令和元年 6 月 18 日	監 事 丹羽 博 令和元年 6 月 18 日

4. 職員数

令和 2 年 3 月 3 1 日現在の職員数は次のとおりです。()内は兼職職員数

管理事務所名等	開発公社職員・嘱託職員		合 計
	常 勤	非常勤	
事務局	5 (2)		5 (2)
都市公園	4	2	6
老人憩いの家	5	1	6
瀬戸蔵及び 瀬戸蔵ミュージアム	8	2	10
合 計	22 (2)	5	27 (2)

5. その他

「瀬戸蔵事業」が、令和元年度で終了し公益目的事業比率が50パーセントを下回ることが判明したこと、来年度以降公益事業となりえる事業を請け負う予定がないことから一般財団法人に変更すべく公益認定の取消申請を愛知県へ提出し令和 2 年 3 月 3 1 日に県より通知があり、次年度から一般財団法人となることになった。